

前期基本計画 平成30年度 基本施策方針評価書

政 策：05 一人一人が学ぶよこびを実感できるまちを目指します

基本施策：03 学校給食の充実

主管課長職・氏名	学校給食センター長 久保 雪子
関係課長職・氏名	

1. 基本施策の平成30年度までの実現状況を明らかにする

(1) 基本施策が4年間でめざす姿

	<p>学校給食に安全で新鮮な地場産品の活用や給食センターの施設設備等の計画的な改修整備を行うことにより、児童・生徒に安全安心な学校給食を提供します。</p> <p>また、児童・生徒が将来にわたって健康に生活していくため、望ましい食習慣を理解し実践できるよう、学校と連携し食の指導の充実に努めます。</p> <p>滝沢中央小学校の開校に向けて、給食提供にかかる環境整備を計画的に進めてまいります。</p>
--	---

(2) 基本施策目標値の達成状況

No	この基本施策に関わる基本施策目標指標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値					目標値	進捗状況
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成30年度	進捗率(%)	
1	暮ら し 単 位 kg 学校給食食材生産供給組合からの年間納入量	9,538	9,800	9,800	9,800	9,900	9,900	A	
			9,805	9,114	9,588	10,548	10,548	279.0	
2	幸 福 単 位 回 家族一緒に食事をする回数（1週間）	10.12	10.5	11	11.5	12	12	D	
			9.51	10.17	10.64	8.37	8.37	△93.1	
	単 位								

(3) 基本施策を構成する施策及び目標値の達成状況

No	施 策 名 施 策 目 標 指 標	基準値	上：戦略目標見込値／下：達成値					目標値	進捗状況
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成30年度	進捗率(%)	
1	暮ら し 単 位 kg 05030100 安全安心な学校給食の提供と食育の推進 学校給食食材生産供給組合からの年間納入量	9,538	9,800	9,800	9,800	9,900	9,900	A	
			9,805	9,114	9,588	10,548	10,548	279.0	
2	幸 福 単 位 回 05030100 安全安心な学校給食の提供と食育の推進 家族一緒に食事をする回数（1週間）	10.12	10.5	11	11.5	12	12	D	
			9.51	10.17	10.64	8.37	8.37	△93.1	
	単 位								
	単 位								
	単 位								

前期基本計画 平成30年度 基本施策方針評価書

政 策：05 一人一人が学ぶよるこびを実感できるまちを目指します

基本施策：03 学校給食の充実

主管課長職・氏名	学校給食センター長 久保 雪子
関係課長職・氏名	

2. 基本施策の実現に向けての平成30年度までの取り組み状況を分析する

(1) 基本施策目標の達成（実現）に向けた計画期間内の取り組みと方針についての達成（実現）状況

A	達成した
	<ul style="list-style-type: none"> 安全安心な学校給食を提供するため、地場農産物の使用を推進しました。 学校給食を安全かつ確実に提供するため、計画的に施設整備の修理修繕を実施しました。 給食への関心や食べることへの意欲をもたせることを目的に「希望献立」を実施しました。 正しい食習慣を理解することを目的に「食に関する指導」を実施しました。 滝沢市立中央小学校の開校に向けて必要な環境整備を完了しました。

(2) 基本施策内の取り組みと方針のうち、平成30年度の重点課題の達成（実現）状況

A	達成した
	<p>【重点課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 滝沢市学校給食食材生産組合からの地場農産物受入、食に関する指導実施、給食費収納率向上 <p>【重点課題に対応した達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地場農産物受入については、組合と調整により納入量が増加しました。（H29:9, 588kg、H30:10, 548kg） 食に関する指導については、14校、140クラスで指導を行いました。 給食費の現年分収納率については、99%を超える収納率を達成しました。

3. 基本施策の実現に向けての平成30年度実施後での変化を認識する

(1) 基本施策の実現に影響する社会環境変化

B	社会環境変化あり
	<ul style="list-style-type: none"> 食物アレルギーの種類の多様化への対応 塩分摂取量など学校給食摂取基準改正への対応

(2) 政策との関連性から基本施策の見直し

A	必要なし
	政策達成のため、引き続き同一内容の基本施策の実施が必須であるため、見直しの必要はありません。

4. 基本施策の実現に向けての今後の取り組みと方向性を明らかにする

(1) 令和 2年度方針策定に際し、今後の方向性や引継課題

B	課題あり
	<p>【今後の方向性】</p> <p>徹底した安全衛生管理のもと、引き続き安全安心な学校給食の提供と食育の推進に関する取組みを進めます。</p> <p>【引継課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 調理等業務の委託継続による安定した給食の提供 給食センター施設設備等の計画的な改修整備 気候変化に対応した地場農産物の受入と受入量の安定確保

